

第34回南幌町農業委員会総会議事録

令和8年2月24日（火）午後1時30分より、役場各種委員会室において第34回南幌町農業委員会総会が開催された。

本日の出席者は次のとおり。

1	番	武	良	敏	則
2	番	南		則	之
3	番	江	郷		弘
4	番	上	野	勇	樹
5	番	久	保	正	彦
6	番	野	呂田	雄一	郎
7	番	青	木	義	春
8	番	山	田		浩
9	番	背	尾	裕	典
10	番	立	川	久	彦
11	番	高	島	茂	和
12	番	鍋	山	洋	一

欠席者

本日の議案は次のとおり

報告第1号 農業経営改善計画の認定について
議案第1号 農用地利用集積等促進計画の要請について

事務局出席者 事務局長 山本 篤
農地係主査 森川 真由美

議長 これより、第 34 回南幌町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席者は 12 名でございます。
ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名につきましては、会議規則第 14 条の規定により議長において指名いたします。10 番 立川 委員、
1 番 武良 委員 以上ご両名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。第 34 回南幌町農業委員会総会は、
2 月 24 日 本日 1 日限りといたしたいと思いますが、ご異議
ありませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よって第 34 回南幌町農業委員会総会
は、2 月 24 日 本日 1 日限りと決しました。

日程第 3 諸般報告を行います。事務局の説明を求めます。

事務局長 諸般報告。

令和 8 年 1 月 27 日、第 33 回農業委員会総会を開催した。

2 月 12 日、空知農業委員会連合会役員会が深川市
で開催され、会長出席した。

2 月 13 日、令和 7 年度第 II 期南空知農業委員会連
絡協議会が由仁町で開催され、会長出
席した。

2 月 20 日、令和 8 年第 1 回議会臨時会に会長出席
した。

以上でございます。

議長 諸般報告につきましては、只今事務局長朗読のとおりでござい
ますので、報告済みといたします。

議 長 日程第4 報告第1号 農業経営改善計画の認定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第1号 農業経営改善計画の認定について。
南幌町長より、農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定により農業経営改善計画の認定した旨の通知があったので報告する。
令和8年2月24日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 報告第1号について説明いたします。農業経営改善計画の認定につきましては、4件でございます。

認定年月日は令和8年2月13日、有効期限は令和13年2月12日となっております。

認定番号8の2の1、住所は南幌町南〇〇線西〇〇番地、〇〇〇〇。再認定です。

認定番号8の2の2、住所は南幌町南〇〇線西〇〇番地、〇〇〇〇〇〇〇〇。法人としての新規認定です。

認定番号8の2の3、住所は南幌町南〇〇線西〇〇番地、〇〇〇〇〇〇〇。法人設立による新規認定です。

認定番号8の2の4、住所は南幌町〇町〇丁目〇番〇ー〇号、〇〇〇〇。青年等就農計画による認定から農業経営改善計画の認定による新規認定です。

認定農業者の経営体の総数につきましては、**139経営体**のうち**法人が18法人**となります。

説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、報告第1号 農業経営改善計画の認定については報告済みといたします。

議 長 日程第5 議案第1号 農用地利用集積等促進計画の要請についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第1号 農用地利用集積等促進計画の要請について。
農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づき、農地中間管理機構へ農用地利用集積等促進計画を策定することの要請について議決を求める。
令和8年2月24日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 議案第1号について説明いたします。農用地利用集積等促進計画の要請につきましては、利用権の設定が3件です。
利用権の設定 整理番号7の2の1の貸し手は、空知郡南幌町南〇〇線西〇〇番地、〇〇 〇〇。借り手は、〇〇〇〇〇〇〇。
土地につきましては、空知郡南幌町〇〇〇〇番の〇、
田で4,703㎡他計5筆ございまして、96,439㎡となります。利用権の期間は、令和〇〇年3月〇〇日までの〇〇年間となります。
整理番号7の2の2の貸し手は、空知郡南幌町南〇〇線西〇〇番地、〇〇 〇〇。借り手は、〇〇〇〇〇〇〇。
土地につきましては、空知郡南幌町字幌向原野〇〇〇〇番の〇、
田で7,986㎡他計6筆ございまして、72,388㎡となります。利用権の期間は、令和〇〇年3月〇〇日までの〇〇年間となります。
整理番号7の2の3の貸し手は、〇〇〇〇〇〇〇。借り手は、空知郡南幌町南〇〇線西〇〇番地、〇〇〇〇〇〇〇。
土地につきましては、空知郡南幌町〇〇〇〇番の〇、
田で4,703㎡他計11筆ございまして、
168,827㎡となります。利用権の期間は、令和〇〇年3月〇〇日までの〇〇年間となります。
以上、促進計画の内容につきましては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項各号の要件を満たしているものと考えます。

説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。議案第1号 農用地利用集積等促進計画の
要請については、提案のとおり承認することにご異議ありません
か。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は提案のとおり承認するこ
とに決しました。

議 長 以上で本総会に提案されました全ての議案審議が終了いたしま
した。

第34回南幌町農業委員会総会は、只今を以って閉会いたした
いと思いますがご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって第34回南幌町農業委員会総会
は只今を以って閉会といたします。

(午後1時40分 終了)

上記の通り相違ないので署名捺印する。

会 長

10 番

1 番